

門、森川伊織とあり。されば此の年十月兄勘解由歿しける處、遺跡相續の事に付き苦情出來し、弟伊織家祿を辭して退去し、家名絶えたるもの也。

○村山豊前齋邸

國事昌披問答に云ふ。利常卿の時、村山豊前とて二千石賜はり、足輕頭にて、淺野川小橋の下、今の前田主膳居屋敷の所に居住す。とあり。按するに、前田主膳は監物の祖也。されば其の初め村山豊前此の地に居住し、豊前の跡へ森川勘解由來り、勘解由の跡をば前田氏に賜はりたるもの也。三州志來因概覽附錄頭註にも、村山豊前が居第は、今の前田掃部の第地なり。といへり。

○村山豊前傳

豊前の子孫なきゆゑ、其の履歷詳かならず。元和元年の士帳に、鐵炮頭二千石村山豊前、長組。と見ゆ、寛永四年の士帳に、長九郎左衛門、富田下總組足輕頭。とあり。三壺記の追加に、村山豊前は元來池田家に仕へて、大坂陣の時松平左衛門殿の備に居たり。不作法の事ありて、左衛門殿より暇出で半人しけるを、利常卿被關召、元和三年の頃召出

され、二千石賜はりたり。とあり。按するに、元和二年より吾が藩に奉仕せしなるべし。さて懷惠夜話に、村山豊前は方々渡り奉公仕り、無礙大口者にて、佐和山井伊掃部に罷在時、四百石を取り、用人某と口論仕出し、用人堪忍難仕打果すべしとて、次の間へ刀を取りに立ちける時、豊前聲を懸け、臆病者逃げるなといふ。其時人々居り合ひ、さへわけたり。掃部より双方切腹被申付處に、御慰に切腹見せるやうにとの事ならば畏可申、逃廻り申すやうなる臆病者を相手と有りては、切腹は不罷成由申立て、佐和山を浪人したり。其の外方々家中にて口論限りも無之由。右豊前を二千石にて前田家へ被召抱。當家にては豊前出來咄も無之。或時指料の長刀を取出し、さま／＼手柄咄ども傍若無人に申したる處へ、不破彦三參り、則ち指居たる脇刺を抜放し、豊前の鼻先へ指つけ、是を見て置候へ、新參者のあたま割といふ名物の由申しければ、前の廣言も相済み、一言の返答も無之、おめ／＼と仕居たりと。又或時他所へ見舞ひ、亭主に向ひ、大坂にて蜂須賀殿來河田八助の鐵の楯を取りたる咄出でたり。豊前云ふ。其の場に拙者罷在

りたり。八助など中々出で申すやう成る所に無之、烈敷場所のよし云ひける處へ或者參懸り此の儀承り、扱々豊前大きな虚言なり。八助は拙者姪輩なり。八助出でたる場へ其の方などつら出し仕る事も成間敷よしこみ付けけるに、返事もせず、御暇申すとて罷歸りたり。跡に亭主、御自分と八助と縁者の沙汰初て承りたるよし申候へば、縁者は扱置き、近付にても無之候へども、餘りに過言申故こみ付候とて笑ひけり。又或時梶川彌左衛門亭主にて、寄合咄しける處へ、跡より參りける者、只今馬場にて村山豊前馬に乗り居たるよし申しければ、彌左衛門承り、左様敷とて刀を差し、裏口より馬場へ參りたる鉢也。何ぞ口論にても可仕敷、無心元とて、一座の者跡より參り見けるに、彌左衛門は土居に腰をかけ居たり。豊前我が前を乗り通る時、ベカカアと云ひて、兩手をして目をむき、度々見せたり。豊前は構ひなく馬乗仕廻ひ、下りさまに我が若黨に向ひ、あれは聞及びたる梶川彌左衛門と云ひ、草臥れたやうなりといひて、外に擬勢も無之と也。此の外當家にては度々込付けられ、出來たる咄無之、御暇申上げ立退きたり。後年意趣

討に逢ひて相果てたり。といへり。又三壺記追加には、村山豊前は元來池田家に仕へて、大坂陣の時松平左衛門殿の備に居たり。左衛門殿仕寄の前に竹束を付寄せ、黒がねの楯五六枚付け寄せける處、城中より石炮を打出し、楯竹束を打倒す。依りて寄手取軍せり。城中より是を見て笑ひ、此の楯を取返さずんば、天下の面目なく、臆病者と呼ば、りければ、左衛門殿の陣より川田太郎左衛門と云ふ大力の者走出で、彼の楯をば五枚重ねて背負ひ、名を名乗りて引取りけり。川田に續く大力臼井十太夫と云ふ者あり。此の者出て取返すかと、諸人目を留めけれど出ず。村井豊前も随分力量あれば、見かねてつゞき出で、楯一枚を片手にて引ずり、陣小屋へ歸りけり。其の後臼井十太夫臆病也。力はあるも出兼ねたりと人に語りけり。十太夫是を聞き、打果さんと心懸ける内に、豊前不作法の事ありて、左衛門殿より暇出で半人しけるを、利常卿被關召、元和三年の頃被召出、二千石被下けり。豊前半人の内に上方浪人より金子借用し、遂に返辨せされば、貸主金澤へ來て催促す。豊前たばかり呼寄せ、彼の貸主を殺害せり。然るに元和九